

自民党恵義会行政視察報告書

<p>* 報告者</p> <p>会派代表者名 川股洋一</p>
<p>* 視察研修参加議員名</p> <p>川股洋一、岩井利海、川原光男、小橋薫、南出典彦、宮 利徳 計 6名</p>
<p>* 視察研修日程</p> <p>令和元年7月 23日(火)～7月25日(木)の2泊3日</p>
<p>* 視察研修項目</p> <p>7月23日(火) 兵庫県三田市 ① (三世代同居助成金事業について) ② (マイホーム借上げ助成事業について) ③ (空き家バンク事業について)</p> <p>7月24日(水) 兵庫県南あわじ市 (議会業務継続計画 [BCP] について)</p> <p>7月25日(木) 兵庫県芦屋市 (議会 ICT化について)</p>

報告書 2

視察研修先：三田市(兵庫県)

視察研修項目：① 三世同居助成金 ② マイホーム借上げ制度推進事業 ③ 空き家バンク

研修先対応者：(名刺等)・研修風景(写真等)・研修資料等

名刺・写真・資料等



マスコットキャラ



キッピー チャッピー ハッピー

視察研修先 : 芦屋市(兵庫県)

視察研修項目 : 議会 ICT化

研修先対応者(名刺等)・研修風景(写真等)・研修資料等

名刺・写真・資料等



芦屋市の歴史遺産と、山の手散歩



視察研修先 : 南あわじ市(兵庫県)

視察研修項目 : 議会業務継続計画 (BCP)

研修先対応者 (名刺等)・研修風景 (写真等)・研修資料等

名刺・写真・資料等



南あわじ市に、子育て支援サイト「ゆめるんネット」という、可愛いキャラクターによる可愛い銘々のサイトがあったので紹介します。



報告書 3

視察研修先・兵庫県 三田市
視察研修項目：① 3 世代同居助成金②マイホーム借上げ事業③空き家バンク
報告者・川股洋一
報告書 3 視察研修先・兵庫県 三田市
<p>* 議員個々の考察と見解 *</p> <p>三田市は、兵庫県楠東部、六甲山地の北側に位置し、平成 31 年 6 月末で 11 万 2,279 市内には、大阪と福知山を結ぶ JR、新神戸、三宮に至る神戸電鉄が運航し、主な鉄道駅では、路線バスが接続されています。三田市から大都市大阪、神戸まで 40 分圏内にあります。</p> <p>花と緑と水、豊かな自然に恵まれたまち 恵庭市と類似したキャッチフレーズですが、南部には成熟期を迎えるニュータウン、の都市空間、北部は昔ながらの里山の暮らしもあり、日本の原風景が広がり市街地に垣間見る街並みは、かつての城下町の歴史を感じ、長い年月を経て紡出された、様々な土地の風景が混じり合ったまちです。</p> <p>三田市では、移住・定住策として、三世代同居助成金、マイホーム借上げ制度、三田市空き家バンクの事業を行っております。</p> <p>3 世代同居助成事業は、子育て世代と子供世代の人口が他の世代に比べ少ないことから、三田市の子育て環境を生かし、若年世代の定住促進を図るための助成や家賃補助、市内で子供を産み育てる支援、既存住宅を活用した事業を平成 27 年度から三田版地方創生事業（子育て世帯親近居助成事業、マイホーム借上げ制度推進事業）として取り組みを始め、翌年度より、当該事業を追加し将来の地域の担い手確保及び空き家対策の効果も期待している。</p> <p>市外に住む若年の子育て世帯が、市内に住む親と同居するために必要なリフォーム費用やそれに伴う登記費用、引っ越し費用の一部を補助する制度で最大 30 万円までの助成である。</p> <p>実績は、H28 4 件 H29 3 件 H30 5 件 R1 0 件であります。</p> <p>また、助成金活用後、別居となった場合の追跡調査は行っていない。</p> <p>マイホーム借上げ制度推進事業</p> <p>この経緯は、良質な既存住宅を有効活用し高齢者のライフステージに応じた住み替えと、若年層世代の定住促進を支援するため、平成 25 年 9 月に「住まいの相談窓口」を開設し、マイホーム借上げ制度の活用と制度の普及に協賛事業者（(株)北摂コミュニティー開発センター（3セク・県・市））と連携して開始しました。</p> <p>更なる促進を図るため、制度の利用手数料や改修などを補助する全国初の取り組みを平成 27 年度から取り組んでいます。</p>

マイホーム借上げ制度は、

50 歳以上のシニア世帯が所有する自宅を手放すことなく「一般社団法人移住・住み替え支援機構（JTI）が最長で修身に渡し借上げ、相場よりも安い賃料で子育て世代などに転貸し（3年間の定期借家契約）することを目的とした制度であります。

・住宅を貸す方には、住宅改修費用や JTI への手数料・建物診断費用を助成最大60万円まで。

・住宅を借りる方には、JIT 事務手数料、仲介手数料、機関保証会社保証料の合算額で上限12万円まで。

マイホーム借上げ制度の実績は、貸す「H27、2件 H28、1件 H29、0件 H30 1件 R1、0件」、

借りる「H27、2件 H28、H29、1件 H30、1件 R1 0件」でありました。

三田市空き家バンクは

空き家の所有者が三田市空き家バンクに物件を登録し、市ホームページで公開し、購入や賃貸を希望される方に（利用者登録要）に、希望物件の情報を提供。媒介等は、一般社団法人兵庫県宅地建物取引協会三田・丹波支部と協定締結をし、当該協会の協力事業を通じて行っている。（平成28年開設）

また、平成29年12月より、空き家に付属した農地を空き家バンクに登録した空き家とセットで取得する場合に限り、農地取得の下限面積を1㎡に変更し、あらたに農地を取得しやすい環境を整備すると共に空き家の活用、移住・定住促進による地域活性化、並びに農地等の利用促進を図っている。空き家バンクの実績は、H28、登録3件、H29、登録14件、成約5件、H30、登録10件、成約3件、R1、登録1件、成約2件となっている。

登録の要件は、現に居住していない（近々に居住しなくなるを含む）市内に存在する戸建て住宅（共同住宅は除く）であり、市外在住の方も登録可能。

賃貸事業物件や分譲物件を除き、現地調査を市、所有者、協力事業者と行い、売買価格、修繕等の調整、協議を行う。

- ・最低居住に支障のない状態（雨漏り、設備不良などが無い状態）である事
- ・修繕はお願いするが、リフォームまでは要件としない。
- ・建築基準法、都市計画法、農地法の適法が求められるため、関係部署とも連携を図っている。

考察

三田市の移住定住施策は、3つの事業等を行い市外からの移住定住に力を入れています、特に人口別で割合の少ない若い子育て世帯の移住定住に力を入れている。恵庭市は微増ながら人口が増えている街ではあるが、移住定住策は、各種計画の遂行と共に強化する必要があると考えます。

南あわじ市

議会業務継続計画（BCP）

南あわじ市は、平成7年1月17日震度6、マグニチュード7、2の阪神淡路大震災にみまわれ、今だに目に焼き付いている、高速道路の橋げたの横転、落下、建物の倒壊、火災により、多く死傷者を発生させた大震災を経験している市であります。

合併により平成17年1月11日に誕生した、人口47289人（平成3月末）議員定数18人、議員報酬346,500円、政務活動費年間1人150,000円で淡路島の最南端部に位置し面積229.01km²であります。

南には世界最大を誇る鳴門海峡の渦潮、西には、白砂清松の慶野松原、東には、灘黒岩水仙郷、中心には、温暖で肥沃な三原平野が広がり、魚介類や野菜、乳製品、淡路牛等様々な「食」を生み出しています。

また、500年の歴史を誇る淡路人形浄瑠璃や日本三大瓦の1つである淡路瓦に代表される歴史と文化が豊かな地域であります。

三原平野を中心に半径10km²圏内にあるコンパクトな生活圏を形成し、京阪神や四国とも神戸淡路鳴門自動車道で結ばれており、大変利便性の高い立地条件であり、1年を通して、多くの観光客が南あわじ市を訪れております。

議会業務継続計画（BCP）は、自然災害や事故災害による人員、物、情報等の不足の状況下において、議会としての初動期の行動基準、災害対策活動の支援、議会の機能維持等をあらかじめ定めておき、大規模災害時にも適切な議会としての機能を果たすことが出来ることを目的として制定している。

大雨や地震による激しい揺れ等の自然災害や、大事故、弾道ミサイルの着弾、テロ、感染症等が発生し、被災による人員、物資、情報等も不足により、本議会や委員会等が開催できないのみならず、議会の基本的な機能も果たせなくなる恐れがある、緊急危機管理事案の発生時における議会としての初動期の行動基準、災害対策活動の支援及び議会の機能維持と迅速な意思決定を図るための業務継続計画を南あわじ市は策定していた。

大規模災害の定義は、地震による激しい揺れ、津波などによる局地的または、広範囲に渡る災害が発生した場合である。

風水害は、台風、防風、豪雨、洪水土砂災害等で局地的または、広範囲な災害が発生した場合である。

その他で自然災害の他、大規模災害などの大きな事故、感染症、大規模テロなどで大きな災害が発生した場合また、その恐れがある場合である。

議員の災害対応行動基準は、大規模災害が発生した時の対応、初動期（発災後24時間以内）の対応、初動期経過後（議会の機能が回復するまで）の対応、議員への情報伝達の方法、議員から議会本部への情報伝達方法、議会参集時の留意点、中小規模災害時の活動が示されている。

市議会災害対策本部の設置と役割

災害発生時の定例会における議案審議継続計画では、告示前、告示後から招集日当日まで、委員会負託後最終日まで、委員会当日、最終日当日の行動計画が示されている。

また、時系列による基本的行動パターン、災害により想定される制約と対策、関係規定・マニュアルでは、地方自治、会議規則等、南あわじ市議会災害対策支援本部設置要綱、議会中継放送事故防止対応マニュアルなどが示されております。

自治体における業務継続計画は、行政側と議会側に分別されるが、緊急時のそれぞれの機能維持を的確に行い、正しい情報伝達や災害対策本部に議員として個人的な要求をし災害対策本部を混乱させる要因を排除する必要があると考える。恵義会として令和2年度の政策要望の中に行政の業務継続計画の作製を求めている、合わせて議会基本条例と共に議会業務継続計画を恵庭市にマッチしたものに策定すべきと考えております。

芦屋市

ICTの取り組み タブレットの導入ペーパーレス化

概略

芦屋市議会では、議会内情報の集積・活用、議会内のペーパーレス化の促進、事務の合理化・効率化の推進及び市民への情報発信の拡充の4つの目標、並びに経費の節減を達成するため、議会ICT化の取り組みとして、ペーパーレスを目指したタブレット端末の導入と文書共有システムの運用を開始した。

平成28年8月より市議会事務局及び執行機関から議員への案内連絡や資料配布、議会内部の会議（議会運営委員会や代表者会議）資料等を電子化し平成28年9月と12月の定例会では、議案書等を従来の紙ベースとシステム利用の平行運用を行い、平成29年2月定例会から紙を廃止したペーパーレス会議の本格運用を開始しました。

議会主導による導入であったが、予算確保など市長から積極的協力を得て、導入時の検討会（議会ICT検討会議）から執行機関も参加し、同時に利用を開始したことが画期的と考えます。

経緯

芦屋市議会議長の諮問により、議会 ICT 検討会議が平成 27 年 10 月に設置され議会の ICT 化の検討を開始、他市の視察やシステムのデモ等の実施等にて検討し、平成 28 年 9 月には、端末、システムの間答申が議長に提出され、翌 3 月には、端末導入後の活用方法や議会運営について、「使用に関する答申」が議長に提出され、どちらの答申も完成度が高く代表者会議で承認され、業者選定、タブレット端末やシステムが導入されました。

導入時には、タブレット端末やシステム操作の研修が行われ平成 28 年の定例会第 3 回、第 4 回を紙との併用運用で行い、その後本格運用に向けた課題検討会議を経て、平成 29 年第 1 回定例会よりペーパーレス会議を本格運用しました。

導入内容

・全議員、事務局職員、及び市長を始めとした本議会に出席する執行機関職員に、同一機種 of タブレット端末を貸与している。

市議会議員 21 台 議会事務職員 8 台 執行機関（部長級以上）24 台
同時に多数のアクセスがあっても快適に利用できるように、議場、委員会室、議員控室及び事務局執務室周辺に Wi-Fi 環境を整備した。

また、タブレット端末が庁舎内に限定されないため及び、障がい発生に備えた通信の冗長化のため、通信方式を Wi-Fi+Cellular を導入した。

SIM をタブレットに挿入することでどこでも通信が可能になる。

機種

- ・ Apple iPad pro (12.9 インチ)
- ・ Apple pencil
- ・ Apple pro レーザーカバー

文書共有システム

ペーパーレス会議を目的に全国的な導入事例のあるクラウド・システムを利用しシステムは、SideBooks（サイドブックス）のクラウド本棚

開発元：東京インタープレイ株式会社

・システムへアクセス権限別のフォルダを作成し、そこに PDF ファイルをアップロードすることで閲覧権限のある利用者間で同時にファイルを共有・閲覧することが出来る。

このシステムでは、AppPencil を使って各自がメモを入力・保存することが出来る。共有ホルダ、議会専用ホルダ、執行機関専用ホルダに分かれている。

運用について

運用に際し、適正な管理、使用制限、使用範囲、及び禁止事項等を規定した「芦屋市議会文書共有システム等の使用に関する要綱」を作成した。

1. 各議員への連絡は全てメールで行う事でペーパーレスになった。
2. 会議資料をクラウドシステムで共有することでペーパーレス会議が実現した。
3. 市民にタブレット端末を使用して資料などを提示しながら説明できる等、市民への情報発信が拡充した。

費用対効果

数値化できるものと出来ないものがある

1. 数値化できるもの
紙の使用金額、印刷、編集及び配布に係る労力の削減。
 - A. ⑦ 構築費用（端末、システム費用含む 15,473,224 円
（別途に通信費、消耗品費用）
⑧ 次年度以降の運用費用（通信費を含む） 6,144,620 円
 - B. 見込まれる効果
削減される紙枚数 220,000 枚
印刷・配布等に係る紙代や人件費の減額 6,645,670 円/年
2. 数値化できないもの
 - ・議員や職員が紙資料の分類整理、保管、廃棄、並びに検索する労力と時間を大幅に削減することが出来る。
 - ・冊子等が文書共有システムで閲覧が可能となり、紙資料を持ち運ぶ労力が削減できた。
 - ・連絡や資料配布が時間外でも可能となり、即時性及び利便性が向上した

さらなる I T C 化を目指し

1. 議場にディスプレイを設置し、質問の残り時間やインターネット中継映像を映す様にした。
2. 執行機関側で課長級以上にタブレット端末を導入し、常任委員会や執行機関の会議等で利用開始し出来た。
3. 従来の本会議インターネット中継に加えて、委員会インターネット中継をカメラ固定式で開始した。
4. タブレット端末は、議員の改選に合わせて更新する事とした。

考察

様々なICT化の先進地、更にはインターネットによる調査を致してきましたが、芦屋市のタブレット導入と文書共有システムは、今まで疑問が残っていた事もすべて盛り込まれており、恵庭市に新規導入するにあたっては、大変参考となるものでした。財源や捻出方法、更には多くの市民のご理解と職員も共に始めなければ費用対効果は目立たなくなっていくと考えられます。大きな改革を思い切って行うべきと考えます。

視察研修先：三田市(兵庫県)

視察研修項目：① 3世代同居助成金 ② マイホーム借上げ制度推進事業 ③ 空き家バンク

報告者：岩井利海

＊個々の考察と見解＊

初めに

三田市の特性

摂津国が丹波国・播磨国と国境を接している阪神地域の北側に位置している。「阪神地域」と称される地域のうちでは豊かな自然が残っている田園都市である。

かつては田園風景の広がる典型的な農村の様相を呈していたが、1980年代からの大規模住宅団地の開発と、JR福知山線の複線電化の利便性向上により大阪・神戸の衛星都市として急激な発展を遂げた。どちらかといえば大阪市との結びつきが強い。

考察

1 「3世代同居助成事業」

(1) 以下3世代同居助成金のお知らせのパンフレット。

平成31年度（令和元年度）

3世代同居助成事業

**若年の子育て世帯の定住促進！
親世帯と同居するためのリフォーム、増改築を支援します。**

■補助内容 市外に住む若年の子育て世帯が、市内に住む親と同居するために必要なリフォーム費用やそれに伴う登記費用、引っ越し費用の一部を補助します。

■補助額 **最大30万円**※1（1,000円未満の端数は切捨て）

内訳 ①リフォーム、増築、改築又は登記費用：支払った費用の2分の1（上限20万円）/世帯
② 引っ越し費用：支払った費用の2分の1（上限10万円）/世帯

※1 ただし、引っ越し費用はリフォーム・増築・改築した場合のみ補助対象になります。
登記費用は増築・改築が対象になります。
リフォーム内容が補助対象かは、都市再生課にお問い合わせるか、市のホームページで確認ください。

■補助要件 申請日時時点で以下の要件をすべて満たす必要があります。

- ① 子育て世帯とは、18歳以下の子どもを有する世帯。（転入時に出産予定の子も対象）
※18歳の子どもは、18歳に到達した年度末までを対象とします。
- ② 親とは、子育て世帯の世帯主またはその配偶者の父母、または祖父母のこと。
- ③ 子育て世帯全員と親が市内の同一住所に住民登録をしていること。
- ④ 子育て世帯の夫婦のいずれもが申請時に40歳以下であること。
- ⑤ 同居する親が三田市に住民登録があり、引き続き5年以上住んでいること。
- ⑥ 子育て世帯か親のいずれかが、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに、親の居住する住宅をリフォーム・増築・改築を完了すること。
- ⑦ 子育て世帯全員が市内に転入し、転入と同時に親の住宅に同居していること。
- ⑧ 子育て世帯全員が、三田市に転入する日まで1年以上継続して市外に居住していたこと。
- ⑨ 昭和56年5月以前に着工された住宅で、三田市が実施する簡易耐震診断推進事業の対象となる住宅は当該簡易耐震診断を受けること。
- ⑩ 三田市に定住の意思があること。

親世帯の住宅と一緒に暮らしませんか？

■提出書類 補助金の申請書、請求書(市のホームページでもダウンロードできます)および以下の添付書類※2

※2 添付書類とは

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------------|
| ① 工事請負契約書の写し | 登記費用を申請する場合 |
| ② 登記事項証明書(リフォーム費用申請は建物のみ) | ⑩ 登記に要した費用の領収書の写し |
| ③ 子育て世帯全員の転入後の住民票(世帯主との続柄を記載したもの) | リフォーム費用を申請する場合 |
| ④ 親の住民票 | ⑪ 平面図・立面図その他のリフォーム工事の内容が確認できる書類 |
| ⑤ 三世帯世帯の親族関係がわかる、子育て世帯の戸籍謄本 | ⑫ リフォーム工事をおこなった部分の施行前後の写真 |
| ⑥ 子育て世帯全員分の住民票の除票 | ⑬ リフォーム工事に要した費用の領収書の写し |
| ⑦ 引っ越し費用の領収書の写し | |
| ⑧ 簡易耐震診断報告書の写し(該当のみ) | |
| ⑨ 出産予定の場合は母子健康手帳など診察経過のわかる書類の写し等 | |

■申込方法 子育て世帯の転入日(夫婦が別日に転入する場合は早い方)から1年以内、または令和2年4月30日のいずれか早い日までに、申請書と添付書類の提出(郵送不可)

※リフォーム工事をする際は、工事内容について、事前に都市再生課へご相談ください。

■お問い合わせ■ 三田市役所 都市再生課(本庁舎5階)

☎079-559-5128 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～17:30

(2) 3世代同居助成事業の検証

① 事業制度化の経緯

三田市の人口構成は、子育て世代と子ども世代の人口が他の世代に比べて少ないことから三田市の強みである良好な子育て環境を活かし、弱年世代の定住促進を図るための助成や家賃補助、市内で子供を産み育てるための支援、既存住宅を活用した事業を平成27年度より三田版地方創生事業として取り組みを始めたものである。

② 実績

平成28年度：4件、平成29年度：3件、平成30年度：5件と決して多いとは言えない数字である。


③ 別居となった場合の取り扱いについて

申請書の「三田市への定住の意思があります。」のチェック欄口にし点を入れる程度で同居後の追跡調査は行っていないという。

2 「マイホーム借上げ制度推進事業」

(1) 以下マイホーム借上げ制度推進事業のお知らせパンフレット。

平成31年度(令和元年度)
**マイホーム借上げ制度
推進事業のお知らせ**



すまいの相談窓口
Suzumai Room for Housing Life

マイホーム借上げ制度※1とは、50歳以上のシ

ニア世帯が所有するご自宅を手放すことなく「一般社団法人移住・住みかえ支援機構(JTI)」※2 が最長で終身にわたり借上げをおこない、子育て世帯などに転貸することで、安定した賃料(もうひとつの年金)を得ることを目的とした制度です。

※1 マイホーム借上げ制度の内容は裏面に記載されています。

※2 一般社団法人移住・住みかえ支援機構(JTI)は国土交通省が管轄する(一財)高齢者住宅財団の住替支援保証業務の事業実施主体として認可を受けて、公的移住・住みかえ支援制度の実施・運営にあたっている国内唯一の団体です。



住宅を貸す

■補助内容

マイホームを JTI へ賃貸する場合に必要な、以下の費用の一部を補助します。

- | | |
|-----------------|----------------|
| ① 事務手数料 | 17,000 円+消費税 |
| ② 建物診断費用 | 45,000 円+消費税 |
| ③ 住宅改修(リフォーム)費用 | 支払った費用の 2 分の 1 |

(ただし、600,000 円を上限とし、1,000 円未満の端数があるときは切捨て)

※支払った費用がそれぞれ上記の①～③の補助限度額以下の場合、支払った金額が支給額となります。

■補助要件 平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日に JTI と契約成立(最初の転借人が決定し、JTI が借上げ条件を記載した承認通知書を発行)した、三田市内の住宅の所有者

■提出書類 補助金の申請書、請求書およびその他添付書類

■申込方法 JTI との契約締結後 1 か月以内に申請書(市のホームページでもダウンロードできます)と添付書類※の提出(郵送不可)

※添付書類とは

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| ① 制度利用の際に支払った事務手数料の領収書の写し | ④ 建物改修費用の明細書、領収書の写し |
| ② 建物診断費用の領収書の写し | ⑤ 建物改修部分のわかるものの写し及び工事前後の写真 |
| ③ 建物診断報告書の写し | ⑥ JTI の借上げ条件を記載した承認通知書の写し |

■お問い合わせ ■ 三田市役所 都市再生課 (本庁舎5階)

☎079-559-5128 月～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 9:00～17:30

(2) 以下マイホーム借上げ制度推進事業の検証

① 事業制度化の経緯

良質な既存住宅を有効活用して高齢者世帯のライフステージに応じた住み替えと若年世代の定住促進を支援するため、平成 25 年 9 月に「すまいの相談窓口」を開設し、マイホーム借上げ制度の普及に協賛事業者「(株)北摂コミュニティー開発センター」と連携して開始。

② 実績

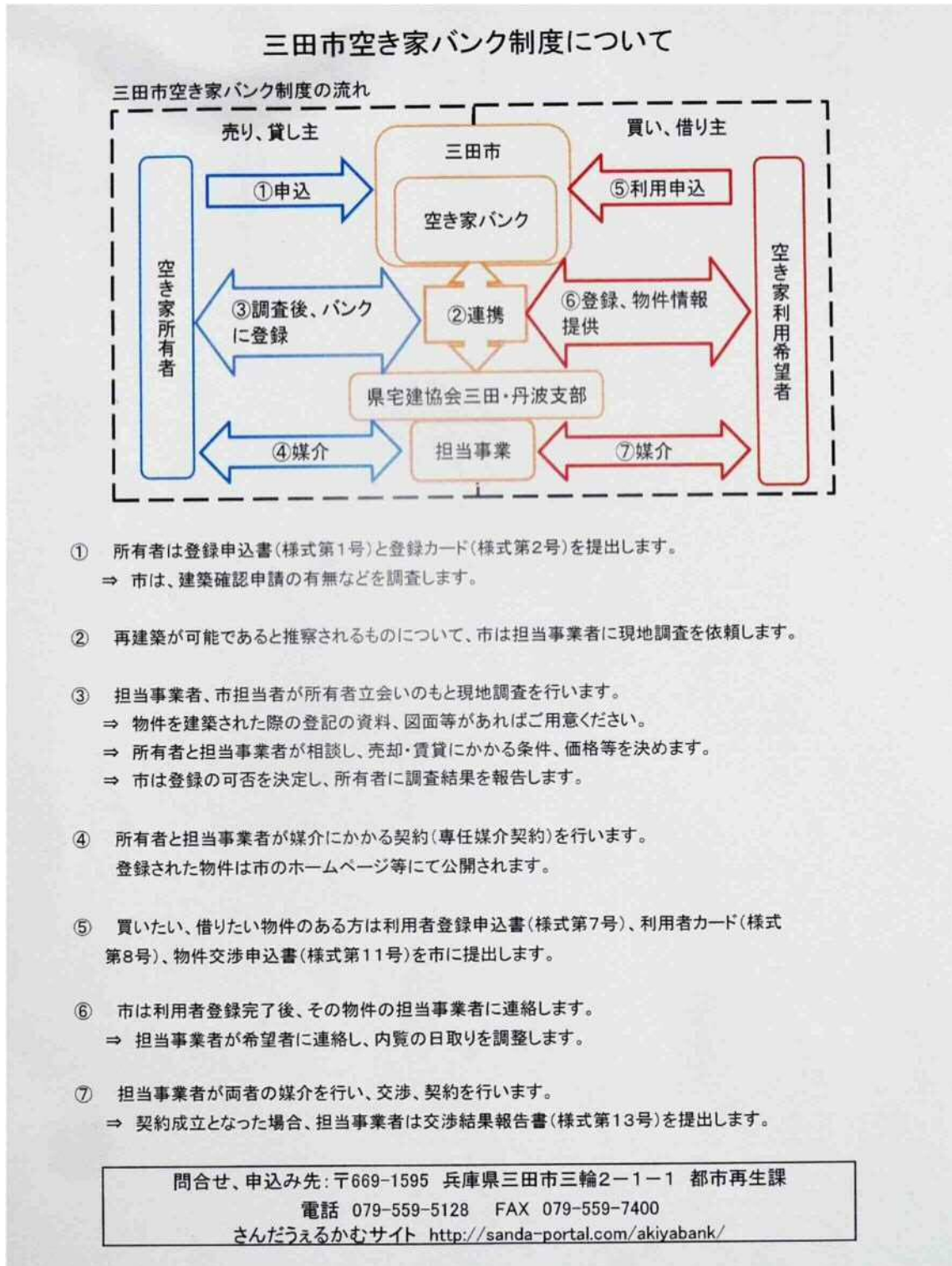
貸す … H27 年～H30 年：計 4 件

借りる… 同じく … 計 6 件

※ 住宅を貸すパンフレットに関しては掲載削除

3 「空き家バンク制度」

(1) 以下空き家バンク制度の流れ。



(2) 空き家バンク制度の検証

① 空き家バンク制度の概要

空き家バンク制度は、空き家の所有者が三田市空き家バンクの物件を登録し、市ホームページで公開し、購入や賃貸を希望される方に希望物件の情報を提供。

媒介等は、一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会三田・丹波支部と協定締結し、当協会の協力事業を通じて行っている。

② 実績

平成28年度～令和元年（6月現在）成約件数：10件

4 本市への反映

恵庭市にも空き家バンク制度はあるが、3世代同居助成事業とマイホーム借上げ制度推進事業は行っていない。他自治体においても聞かない事業なのでこの度先進事例として視察研修を行った。

軽々に結論は難しいが、三田市においても空き家バンク制度以外は、平成28年度から30年度の成果をみても状況は厳しいようだ。

いくらかの課題は見られるが、三田市においても新住宅用地も準備していることもあり、若い人はやはり新居を求めるという傾向にあると担当者も述べていた。これらのこと本市の今後の参考としたい。

視察研修先 : 南あわじ市(兵庫県)
視察研修項目: 議会業務継続計画 (BCP)
報 告 者 : 岩 井 利 海
<p>＊個々の考察と見解＊</p> <p>位置：南あわじ市は、兵庫県南部の淡路島最南端（県全体としても南端）に位置する。</p> <p>特性：淡路島兵庫県播磨灘・鳴門海峡・紀伊水道に面しており、兵庫県下の自治体で唯一太平洋に面している。瀬戸内気候区に属し、温暖な気候で夏季は少雨のため、市内にはため池が多い。市東部には淡路島内最高峰の諭鶴羽山（ゆずるはさん）がある。紀伊水道には沼島（ぬしま）がある。鳴門海峡を挟んで徳島県と接する。</p> <p>視察研修項目要旨：議会業務継続計画（BCP）</p> <p>自然災害や事故災害による人員、物、情報等の不足といった資源制約の状況下において、議会としての初動期の行動基準、災害対策活動の支援、議会の機能維持手順等をあらかじめ定めておき、大規模災害発生時においても適切に議会としての機能を果たすことができることを目的として策定された議会業務計画を視察研修する。</p> <p>考察・見解</p> <p>1 業務継続計画（BCP）作成の目的</p> <p>地震や大雨による自然災害や事故災害などの「大規模災害」が発生した時、被災による資源制約(人員、物、情報等の不足)により、本会議や委員会等が開催できないだけでなく、議会の基本的な機能も果たせなくなる恐れがある。そのような危機管理事案の発生時における議会としての初動期の行動基準、災害対策活動の支援及び議会の機能維持と迅速な意思決定を図るための業務継続計画を策定するものである。</p> <p>2 大規模災害の定義</p> <p>地 震：地震による激しい揺れ、津波などで局地的又は広範囲な災害が発生した場合、またその恐れのあるもの</p> <p>風水害：台風・防風・豪雨・洪水土砂災害などで局地的又は広範囲な災害が発生した場合、またのそのおそれのあるもの</p> <p>その他：自然災害のほか、大規模災害などの大規模な事故、感染症、大規模テロなどで、大きな被害が発生した場合、またそのおそれのあるもの</p> <p>3 その他、BCPでは次ことが記されている。</p> <p>(1) 議員の災害対応行動基準</p> <p>① 大規模災害が発生した時</p> <p>② 初動期(上記1の大規模災害時発生時から24時間が経過するまで)</p> <p>③ 初動期経過後(議会が通常の機能を回復するまで)</p> <p>④ 議員への情報伝達方法</p>

⑤ 議員から議会本部への情報伝達

⑥ 参集時の留意事項

⑦ 中小規模災害時の活動

(2) 市議会災害対策支援本部役割

(3) 災害発生時の定例会における議案審議継続計画

① ケース1：告示前

② ケース2：告示後～招集日当日

③ ケース3：委員会負託後～最終日前日

④ ケース4：委員会当日

⑤ ケース5：最終日当日

(4) 時系列にいる基本的行動パターン

(5) 災害により想定される成約と対策

(6) 関係規定・マニュアル

① 地方自治・会議規則等

② 南あわじ市議会災害対策支援本部設置要綱

③ 議会中継放送事故防止対応マニュアル

4 本市への反映

業務継続計画は、元々の発生は事業経営者が災害時に於いて営利事業を継続していくために考えられたもので、事業継続計画とされている。

さらに自治体における業務継続計画は、① 議会業務継続計画と、② 執行部の業務継続計画に区分することができる。

この①と②の業務継続計画は、今までに研修・調査した中では、①と②どちらも作成している自治体はなかった。

私達恵義会の、令和2年度の政策要望においては、執行部の業務継続計画の作成をお願いしている。

以上の、「どちらに必要か」「どちらも必要か」という議論はこれからも必要と考えるが、防災計画を含めて市全体の強靱化計画の中で考えていかなければならないであろう。

視察研修先 : 芦屋市(兵庫県)
視察研修項目: 議会ICT化
報告者: 岩井利海

＊個々の考察と見解＊

特性：兵庫県内において、摂津の国であった阪神間の神戸市寄りに位置し、固有の阪神間モダニズム文化に育まれた瀟洒な街並を擁する。市内北部、平田町や松浜町といった中部は高級住宅地として名高く、市内南部は谷崎潤一郎の小説『細雪』の舞台になったことでも知られる。

視察研修項目要旨：議会ICT化

恵庭市は議会改革に長く携わっているが、今現在において議会のICT化（タブレット化）に至っていない。この際、平成29年の2月定例会から導入された芦屋市の議会ICT化を細部に渡り研修し、恵庭市議会の議会ICT化につなげて行きたい。

考察・見解

1 芦屋市議会ICT化の取り組みについて

概要①

- | | | |
|--|---|---------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会内情報の集積・活用 ・ 議会内のペーパーレス化の促進 ・ 事務の合理化・効率化推進 ・ 市民への情報発信の拡充 | } | タブレット端末の導入
文章共有システムの運用 |
|--|---|---------------------------|

概要②

議会主導で導入したが以下が特徴である

- ・ 予算確保などから市長から積極的な協力を得る
- ・ 導入時の検討(議会ICT検討会議)から執行機関側も参加

2 導入経過

時 期	内 容
H23年 7月	・ 議会改革特別委員会設置 ・ 議会ICT化の項目を含めた検討開始
H26年10月	・ 議会内のICT化、議員へのパソコン貸与、ペーパーレス化についてこれまで数回協議するも時間切れとなり、来期へ検討を引き継ぐ
12月	・ 定例会一般質問で、議会ICT化への執行機関側の協力要請について、市長から「資源使用量の減量化につながるのであれば積極的に進めたい。」との答弁
H27年 6月	・ 改選後の任期開始スタート
10月	・ 議会ICT検討会議(座長:副議長、執行機関職員参加)設置 (議長から諮問、執行機関側には協力要請)

5	・議会 ICT 検討会議での検討（丹波市と大津市の視察及びデモ等を含む） ・並行して執行機関側と予算協議
H28年 2月	・議会 ICT 検討会議から検討結果の中間答申 …別紙4「中間答申」
3月	・議会 ICT 検討会議からシステム及びタブレット端末使用に関する検討結果について答申 …別紙5「使用に関する答申」
4～6月	・市議会事務局において導入業者を選定 …別紙6「導入スケジュール」
7月	・議会 ICT 検討会議再スタート ・議員及び事務局職員にタブレット等を貸与・操作研修 ・事務局からの議員連絡をメールで行うことを開始
8月	・文書共有システム運用開始に伴い、議会内にてペーパーレス会議を開始 ・執行機関対象者にタブレット等を貸与、操作研修 ・執行機関側に議員あて連絡・資料配布方法の周知を行い、執行機関から議員あて連絡・資料配布をメールで行うことを開始
9月	・平成28年第3回定例会から、議案書等について、従来の紙とシステム利用の並行運用開始
5	・ペーパーレス会議本格運用に向けた課題と対策を検討
12月	・平成28年第4回定例会において、引き続き並行運用
5	・ペーパーレス会議本格運用に向けた課題と対策を検討
H29年 2月	・平成29年第1回定例会から、ペーパーレス会議を本格運用
9月	・議場システム更新 ・執行機関側でのタブレット端末導入拡大（課長級以上）
12月	・常任委員会のインターネット中継を開始
R 1年 6月	・改選に合わせてタブレット端末の更新を実施

3 議会ICT化検討会議(平成27年10月～平成29年5月)

- ① 構成：6人(座長(副議長)及び各会派から1名ずつ)
- ② 目的：上記…芦屋市議会ICT化の取り組みについての概要①に同じ

4 導入内容

(1) タブレット端末

- ・全議員、事務局職員、及び市長をはじめとした本会議に出席する執行機関職員に、同一機種のタブレット端末を貸与しています。

【タブレット貸与対象者・貸与数】

貸与機種等	対象者	貸与数
①Apple iPad Pro (12.9インチ)	市議会議員	21
	市議会事務局職員	8
②Apple Pencil	執行機関（部長級以上の職員 [※] ）	24
③iPad Pro用ソフトレザーカー		計

※部長級以上の職員：本会議に出席する者

（市長、副市長、教育長、病院事業管理者、技監、部長級及び関係課長級職員）

- ・同時に多数のアクセスがあっても快適に利用できるよう、議場、委員会室、議員控室及び事務局執務室周辺にWi-Fi環境を整備しました。

- ・ タブレット端末の使用場所を庁内に限定しないため、及び、障害発生に備えた通信の冗長化のため、通信方式をWi-Fi+Cellularにしました。

(2) 文書共有システム

- ・ ペーパーレス会議を目的に、全国的な導入事例のあるクラウド・システムを利用しています。

システム名：SideBooks（サイドブックス）のクラウド本棚

開 発 元：東京インタープレイ株式会社

- ・ システムへアクセス権限別のフォルダを作成し、そこへPDF ファイルをアップロードすることで、閲覧権限のある利用者間で同時にファイルを共有・閲覧することができます。
- ・ システムでは、Apple Pencil を使って各自がメモを入力・保存することができます。

【文書共有システムフォルダ構成・利用者・保存データ】（詳細は参考1「フォルダ構成等参考資料」参照）

フォルダ名	利用者	保存する資料等
共有フォルダ	議会と執行機関の利用	議案書、議案関連資料、各種計画等
議会専用フォルダ	議会のみ利用可	議会内部会議資料等 (議会運営委員会、代表者会議等)
執行機関専用フォルダ	執行機関のみ利用可	執行機関内部会議資料等(庁議等)

5 運用方法

運用開始に際し、適正な管理、使用制限、使用範囲、及び禁止事項等を規定した「芦屋市議会文書共有システム等の使用に関する要綱」(別紙4)を定めました。

(1) 各議員への連絡を全てメールで行うことでペーパーレスを実現

- ・ 全議員が同機種の端末を持つことで同じ環境が整い、紙文書を廃止することができました。

(2) 会議資料等をクラウドシステムで共有することでペーパーレス会議を実現

- ・ 文書共有システムへ議案書等の会議資料をアップロードすることで、複数タブレット端末から同時に閲覧することができます。(アップロードの連絡はメールで行います。)
- ・ 個人情報が含まれる資料、傍聴者貸出し資料、行政情報コーナー等公開資料、及び保存用については、これまでどおり紙での運用を続けています。

(3) 市民にタブレット端末を使用して説明するなど、市民への情報発信の拡充

- ・ 市民にタブレット端末を使用して資料を提示しながら説明するなど、各議員の創意工夫を生かすことができます。

5 費用対効果

(1) 数値化できるもの

- ・ 数値化できる費用対効果は、下記のとおり。
- ・ 紙の節減だけでなく、印刷、編綴及び配布に要する労力(人件費)等が削減できます。

ア 費用（詳細は別紙5「議会ICT化経費」参照）	
ア) 構築費用（端末、システムの費用を含む）	15,473,224 円 (別途に通信費用及び消耗品費用)
イ) 次年度以降の運用費用（通信費等を含む）	6,144,620 円/年
イ 見込まれる効果	
ア) 削減される紙の枚数 220,000 枚	
イ) 印刷・配布等にかかる紙代や人件費の減額	6,645,670 円/年
(2) 数値化できないもの	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員や職員が紙資料の分類整理、保管、廃棄、並びに検索に要する労力と時間を大幅に削減できる。 ・ 冊子等が文書共有システムでの閲覧が可能となり、紙資料を持ち運ぶ労力が削減できる。 ・ 連絡や資料配布が時間外でも可能となり、即時性及び利便性が向上している。 	

6 本市への反映

議会改革及びICT化に関する先進事例を数ヶ所視察させていただいたが、芦屋市を含めて優れているところがあった。

優れているところは下記のことが備わっている。

- ①…議会の指導的な立場にある人が積極で理解があること
- ②…市長を始め執行部側の協力(予算・人員)体制が不可欠であること
- ③…事務局の協力があること
- ④…上記に加えて、ICTに長けている人が2名程いればさらに良い

ICTとは、情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。◇「information and communication technology」から。日本では「IT（情報技術）」ということが多いが、国際的には「ICT」ということが多い。

本市は、現状においてICT化の方向は決まっているので、何を・いつ・どのように、どの程度の予算で行っていくかを審議して行かなければならない。

尚、芦屋市の運用方法は上記5に記しているが、個人情報管理の視点から、適正な管理、使用制限、使用範囲、禁止事項をしっかりと定めて行く必要がある。

報告書 3

視察研修先・兵庫県三田市
視察研修項目・移住定住事業について
報告者・川原光男
<p>1、「3世代同居助成事業について」</p> <ul style="list-style-type: none">・狙い ⇒ 市外に住む夫婦とも40歳以下で、18歳以下の子どもを有する子育て世帯が、市内に住む親（父母・祖父母）と同居を進めようとする政策・補助額 ⇒ 最大30万円 リホーム・引っ越し費用の2分の1補助・実績 ⇒ H28 4件 H29 3件 H30 5件 R1 0件・考察 ⇒ 狙いは、若年世帯のUターンを狙うものであり、それにより地域の担い手を確保し、高齢化による何れは空き家となる可能性を防ごうとするものであろう。三田市の高齢化率は23, 42%と本市の27%よりもまだまだ若い街から施策としての取り組みには良いことと感じたが、取り扱い件数から見るとあまり要望は少ないのではないかと思う。 本市に適合させるには、この単体施策だけではなく他の事業と組み合わせ自由度の高いUターン施策とした方が効率的だと感じた。 <p>2、「マイホーム借り上げ制度推進事業について」</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者世帯のライフステージに応じた住み替えと、若年世代の定住促進を図ろうとするもの。・制度の普及に協賛事業者と連携し、制度の利用手数料や改修費などの補助をし、促進を図る。・一般社団法人移住・住み替え支援機構（JTI）が、50歳以上のシニア世帯自宅を3年間の定期借家契約で相場より10~20%の格安で流通を図るもの。・考察 ⇒ 各手数料金やリホームなどへの補助を行政が支援をする仕組みとなっているが、実績としては毎年1~2件程度と要望が薄い、やはり、本市に於いては民間の事業で良いのではないかと考える。 <p>3、「三田市空き家バンク制度」について</p> <ul style="list-style-type: none">・本市に於いてもこの制度は事業として推進中であり、本市との違いは、空き家に付属した農地についても対象と出来る仕組みを整えている事。・実績としても、過去4年間申込件数66件、登録件数28件、成約件数10件と利用が高い状況である。・本市に於いて参考とすべきと思われる、現地調査を市、所有者、協力業者と行い、売買価格、修繕等の調整、協議を行い市の事業として体裁を整えて供給に安心を与えることが重要と考え、改めて本市の事業の見直しを提言したいと考えています。

視察研修先・兵庫県南あわじ市

視察研修項目・議会業務継続計画（BCP）について

報告者・川原光男

南あわじ市議会では、自然災害や事故災害による人員、物、情報等の不足の状況下、議会としての初動の行動基準、災害対策活動の支援、議会の機能維持手順等をあらかじめ定め、大規模災害発生時に於いても適切に議会としての機能を果たすことを目的として「南あわじ市議会業務継続計画（BCP）」を策定施行されています。

この計画の中心となるのが、「災害発生時の定例会に於ける議案審議継続計画」であり、災害発生時に於いて、本会議が開催できるかどうかの判断、対応策及び議案の取り扱い等について示されています。

ポイントは、「議員の基本的行動」・「議会本部の基本的行動」・「議会審議継続計画」の3点となっています。

BCPについて、定例会開催前、定例会開催中、臨時議会開催が危ぶまれる時、など5パターンに分けて、想定される事態とその対応について定められています。

議員の中には、町内会長・消防団の長・防災部長など請けている場合についての考え方は、BCPがあることにより議員の地域での災害対応に影響があるものとは考えていない。但し、正・副議長、各委員長は議会本部運営のため即時参集の必要が発生するため、事前に地域に於いて職務代理者を準備しておく必要があると考えている。

災害により議会が開催できない状況下、緊急を要する事への対応に市長の専決処分が定められているが、その決済金額や要件の定めについてお聞きしたところ改めて検討の余地がありますとのお答えでした。

市の災害対策本部と連携については、議会事務局長がそのパイプとなり議会本部と密な連携となるとの考えであり、BCPに情報連絡員としての位置づけも必要ではないか？

本市に於いては、明確化させるBCPが必要と感じました。

視察研修先・兵庫県芦屋市

視察研修項目・議会の ICT 化の取り組みについて

報告者・川原光男

芦屋市に於いては、平成 23 年から議会 ICT 化の項目を含めた検討を開始し、市理事者からも資源使用量の減量化につながるのならば積極的に進めたいとの考えが示された。

そうして、検討を重ね議会 ICT 化の検討結果の中間答申、引き続きシステム及びタブレット端末の使用に関する検討結果の答申が出され、使用方法・機種・運用ルール等が詳しく定められました。

特に、特筆すべきことは、適切な活用を促すために「芦屋市議会文書共有システム等の使用に関する要綱」を定められている事です。

タブレットの活用は、市議会事務局及び執行機関から「議員への案内連絡」「資料配布」「議会内部の会議（議会運営委員会や代表者会議等）」の資料の電子化、ペーパーレス会議について本格運用をしています。

議場、委員会室、議員控室及び事務局執務室周辺に wi-fi 環境を整備、また、使用場所を庁内に限定しないために、及び、障害発生に備えた通信の冗長化のため、通信方式は wi-fi+cellular にしています。

費用としては、初期構築費用 15,473,224 円 毎年掛かる通信費を含むランニングコスト 6,144,620 円

「タブレット導入による軽減されるペーパーや人件費のコスト効果 年間 6,645,670 円」と算定されている。

タブレットはリース方式とし、議員の改選ごとに更新をすることとしています。

私は、ペーパーレス化、情報の加速化、必要な部分をペーパー化のプリンター可能な併用制、職員の印刷などの労力の軽減、議論の深める資料の閲覧の軽便化、等々タブレットに要求する機能内容は全てが網羅されていると感じました。

本市に於いても、早急な検討と導入を図るべきと強く感じた次第です。

議会ICT化経費

別紙5

1 費用

(1) 初期費用

内容	金額(税込、円)	備考
構築費用	計 15,473,224	
(内訳) 構築関係費用	12,145,248	
(詳細内訳)		
・庁内通信インフラ構築	8,582,652	wifi環境
・端末及びクラウド関係	1,911,276	設定費用等
・研修関係	496,800	
・ネットワーク保守(8月)	328,320	月41,040円(28.8~)
・Sidebookクラウド費用(9月)	826,200	月91,800円(28.7~)
タブレット端末費用(10月)	3,327,976	月332,797円、1台6,279円(28.6~)
インターネット通信費用(Wi-Fi用)	計 270,506	
(内訳) 光回線費用(9月)	70,344	初期20,304円、月5,832円(28.7~)
プロバイダ費用(9月)	53,282	初期3,240円、月5,832円(28.7~)
配線工事費用	146,880	電話交換機室~放送室管路設置
消耗品等	計 277,628	
(内訳) カバー 53個	232,394	1個4,060円(税別)
モバイルバッテリー 5個	45,234	接続コード含む
合計	16,021,358	

(2) 次年以降

内容	金額(税込、円)	備考
システム関係費用	計 6,004,652	
(内訳) タブレット端末費用(12月)	3,993,572	月332,797円、1台6,279円
ネットワーク保守費用(12月)	492,480	月41,040円
Sidebookクラウド費用(12月)	1,101,600	月91,800円
消耗品・補修費	417,000	プリンター-267千円、バッテリー等 消耗品50千円、機器補修費 100千円
インターネット通信費用(Wi-Fi用)	計 139,968	月11,664円
(内訳) 光回線費用(12月)	69,984	月5,832円
プロバイダ費用(12月)	69,984	月5,832円
合計	6,144,620	

2 効果額(試算額)

内容	金額(円)	備考
削減される額	計 6,645,670	
(内訳) 紙代	440,470	
・枚数220,235枚×@2円		
人件費	6,205,200	
・時間単価2,500円で試算		

視察研修先・兵庫県三田市
視察研修項目・①3 世代同居助成金②マイホーム借上げ制度推進事業③空き家バンク事業について
報告者・小橋 薫
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>要旨</p> <p>① 三世代同居助成金 三田市外に住む子育て世帯が市内に住む三世代同居するため、親が住んでいる住宅をリフォーム・増築・改築に要した費用、もしくは増築・改築に伴う登記費用及び引っ越し費用の一部を補助する制度。</p> <p>② マイホーム借上げ制度推進事業 マイホーム借上げ制度とは、50 歳以上のシニア世帯が所有する自宅を手放すことなく「一般社団法人移住・住替え支援機構(JTI)」が最長で終身に渡り借上げ、相場より安い価格で、子育て世帯などに転貸することを目的とした制度。</p> <p>③ 空き家バンク 三田市空き家バンクとは、市内に空き家を有している方にご登録いただき、空き家の利用を希望する方にその情報を提供する制度で、空き家等の有効活用を通して、本市への定住促進及び地域の活性化を図ることを目的としている。所有する空き家を売りたい人・貸したい人は、空き家バンクへの登録を利用。</p> <p>所見</p> <p>① 三世代同居に関しては、少子高齢化に悩む地方自治団体にとっては効果のある施策の一つと考えられる。しかしながら北海道の土地柄等に置き換え、現状は農村部等に関しては見受けられるが市街地等においては核家族が最も多く特殊な事情がない限り三世帯同居は難しく促進には大きなハードルがあると考え。本市にこの施策を取り入れる事は、さまざまな課題等を考慮し、また、多くの議論を要する事となると考える。更に、財源問題も発生し、慎重な調査研究等が必要と考える。</p> <p>② JTI に委託し空き家の有効利用は理想的な考えである。大変効果がある手法である。恵庭市に置き換えた場合に考えると、土地柄や性格、自宅を貸し他で暮らすことは殆ど考えないし売却優先と思う。本州のように先祖代々という風習が無い所ではもう一工夫盛り込んだ施策が必要と感じている。</p> <p>③ 空き家バンクについては、過去にも本市でも取り組んだ経緯がある。しかし、現状は思うように進んでいないような感じがする。貸し手、借り手の条件、家族構成等の考え方には時には大きな乖離が生じている現状や、少子化の今日、一軒家等までの需要が少ないと考えられます。しかしながら、移住定住の観点からはこの施策は大変重要で人口減止の為にはあらゆる条件緩和等の施策が必要不可欠である。</p>

視察先・ 兵庫県南あわじ市
視察研修項目・ 議会業務継続計画(BCP)
報告者・ 小橋 薫
<p>*議員個々の考察と見解*</p> <p>要旨</p> <p>自然災害や事故災害による人員、物、情報等の不足といった資源制約の状況下において、議会としての初動期の行動基準、災害対策活動の支援、議会の機能維持手順等をあらかじめ定めておき、大規模災害発生時においても適切に議会として機能を果たすことが出来ることを目的として策定された議会業務計画の視察研修。</p> <p>初見</p> <p>説明資料を熟読し、まず、感じたことは「議会基本条例」の制定が感じられた。条例制定に議員・議会としての責務を明記することが大切であろう。本市も昨年の9月に経験した風害及び震災では、風害による農村部等の被害が甚大であったことは記憶に刻まれている。行政サイドと議会サイドの両方が機能しなければなりません。</p> <p>南あわじ市の詳細については 1.BCP 作成の目的 2.大規模災害の定義をしっかりと明記され、その他として 1.議員の災害対応行動基準 2.市議会災害支援本部役割 3.災害発生時の定例会における議案審議継続計画 4.時系列における基本的行動パターン 5.災害により想定される成約と対策 6.関係規定・マニュアル等が細かく記載されている。</p> <p>本市においても早い時期に BCP への取り組みが必要と感じている。</p>

視察先・兵庫県芦屋市
視察研修項目・議会 ICT 化
報告者・小橋 薫
<p>*議員個々の考察と見解*</p> <p>要旨</p> <p>近年各自治体議会で進められている ICT 化において比較的新しい導入例である芦屋市の導入実績を視察研修する。</p> <p>所見</p> <p>基本的な考えとしては今まで導入された各議会と同じである。</p> <p>概要として①議会内情報の集積・活用②ペ - パレス化の促進③事務の合理化・効率化促進④市民への情報発信の拡充とありタブレット端末の導入による文章共有システムの運用に繋がる。また、この ICT 化は議会主導で進める事に意義があると考えるところである。しかしそのためには、予算確保などから市長から積極的な協力を得なければならない。又導入時検討(議会 ICT 検討会議)から執行機関側も参加が重要と考えるところである。本市の今後の取り組みには議会の指導的な立場にある人が積極的に理解が必要不可欠である。更に、市長を始めとする執行部側の協力も重要である。最後に議員一人一人が積極的に理解と協力が最も重要不可欠である事は言うまでもないでしょう。本市 ICT 化を一日も早く実現し市民の負託に答える議会であるべきと考えます。</p>

報告書 3

視察研修先・兵庫県三田市
視察研修項目・三世代同居助成金について
報告者・自民党恵義会 南出典彦
<p>1 視察の目的</p> <p>恵庭市にはない「まちづくり」及び「移住定住施策」であり、先進事例に学び、恵庭市の政策への資とする。</p> <p>2 三田市の概要</p> <p>三田市は、兵庫県の南東部に位置し、神戸市の市街地より六甲山系を越えて北へ約 25km、大阪市より北西へ約 35km の圏域にあり、北は篠山市、東は宝塚市、猪名川町、南は神戸市、西は加東市、三木市に接しています。</p> <p>奈良時代から歴史があり、南北朝時代の記録には「三田城」の名称がみえ、このころまでには「三田」の地名や拠点となる城郭がこの地に成立していたと考えられています。</p> <p>江戸時代には三田藩九鬼氏および麻田藩青木氏の支配となり、三田の町は三田藩 3 万 6 千石の拠点として大いに繁栄し、さらに明治以降は郡役所の設置や鉄道の開通などにより、当時の有馬郡の中心地としてより一層の発展をとげています。</p> <p>その後、昭和 31 年に藍村と本庄村が合併して相野町が成立、次いで、三田町、三輪町、広野村、小野村、高平村が合併して三田町が成立し、さらに昭和 32 年に三田町が相野町を編入したのち、昭和 33 年 7 月に市制を施行し現在に至っています。人口 112373 人</p>

3 三世代同居助成金について

(1) 事業を制度化した経緯

三田市の人口構成は、子育て世代と子ども世代の人口が他の世代に比べ少ないことから、三田市の強みである良好な子育て環境を活かし、若年世代の定住促進を図るための助成や家賃補助、市内で子どもを産み育てるための支援、既存住宅を活用した事業を平成 27 年度より三田版地方創生事業(新婚世帯家賃補助事業、子育て世帯親元近居助成事業、マイホーム借上げ制度推進事業)として取組みを始める。翌年度より、当該事業を追加し、将来の地域の担い手確保及び空き家対策の効果も期待し制度化

(2) 補助内容

三田市外に住む子育て世帯が市内に住む親と 3 世代同居するため、親が住んでいる住宅をリフォーム・増築・改築に要した費用、もしくは増築・改築に伴う登記費用及び引っ越し費用の一部を補助

(3) 補助額

最大 30 万円 (内訳は次のとおり。)

リフォーム工事費用又は、増築・改築の登記費用の 2 分の 1(上限 20 万円)/世帯引っ越し費用の 2 分の 1(上限 10 万円)/世帯

4 恵庭市への反映とまとめ

(1) 実績件数

年度	H28	H29	H30
実績	4 件	3 件	5 件

(2) 所見

三世代同居世帯では、子どもの出生率が高い、学力が高い、非行率が低い等とも言われており、この通りであれば子どもにとっても親にとっても三世代同居は良いことと思う。全国的には三世代同居・近居に対して応援事業が行われているが、別なかたちで、現在同居を続けている三世代同居家庭の支援策も考える必要があると感じた。

若年の子育て世帯の定住促進のため、恵庭市も三世代同居応援事業を検討すべきであると思慮する。

視察研修先・兵庫県三田市												
視察研修項目・マイホーム借り上げ制度推進事業について												
報告者・自民党恵義会 南出典彦												
<p>1 視察の目的</p> <p>恵庭市にはない「まちづくり」及び「移住定住施策」であり、先進事例に学び、恵庭市の政策への資とする。</p> <p>2 マイホーム借り上げ制度推進事業について</p> <p>(1) 事業を制度化した経緯</p> <p>良質な既存住宅を有効活用して高齢者世帯のライフステージに応じた住み替えと若年世代の定住促進を支援するため、平成 25 年 9 月に「すまいの相談窓口」を開設し、マイホーム借り上げ制度の活用と制度の普及に協賛企業者と連携して開始</p> <p>更なる促進を図るため、制度の利用手数料や改修費などを補助する事業を平成 27 年度より開始</p> <p>(2) 補助内容</p> <p>マイホーム借上げ制度とは、50 歳以上のシニア世帯が所有する自宅を手放すことなく「一般社団法人移住・住みかえ支援機構(JTI)」が最長で終身にわたり借上げ、相場より安い価格で、子育て世帯などに転貸することを目的とした制度</p> <p>(3) 補助額</p> <p>上限 120,000 円/世帯</p> <p>3 恵庭市への反映とまとめ</p> <p>(1) 実績件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸す</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>借りる</td> <td>2 件</td> <td>1 件</td> <td>1 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 所見</p> <p>一般社団法人 移住・住みかえ支援機構 (JTI) の「マイホーム借上げ制度」を推進する事業ということで、制度の事業化は比較的容易に行えると思うが、実績件数が少ないのは、三田市自体に戸建ての件数が少ない、またこの制度を利用しなくても、民間でも売れる為と考えられ、恵庭市での制度の事業化は十分な検討が必要であると思慮する。</p>	年度	H28	H29	H30	貸す	1 件	0 件	1 件	借りる	2 件	1 件	1 件
年度	H28	H29	H30									
貸す	1 件	0 件	1 件									
借りる	2 件	1 件	1 件									

視察研修先・兵庫県三田市																
視察研修項目・空き家バンクについて																
報告者・自民党恵義会 南出典彦																
<p>1 視察の目的</p> <p>恵庭市にはない「まちづくり」及び「移住定住施策」であり、先進事例に学び、恵庭市の政策への資とする。</p> <p>2 空き家バンクについて</p> <p>(1) 事業の概要</p> <p>空き家バンク制度は、空き家の所有者が三田市空き家バンクに物件を登録し、市ホームページで公開し、購入や賃貸を希望される方(利用登録要)に、希望物件の情報を提供。 県介等は、一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会三田・丹波支部と協定締結し、当協会の協力事業を通じて行っている。(平成 28 年 12 月開開設) また、平成 29 年 12 月より、空き家に付属した農地を空き家バンクに登録した空き家 とセットで取得する場合に限って、農地取得の下限面積を 1 ㎡にし、新たに農地を取得しやすい環境を整備するとともに空き家の活用、移住・定住促進による地域活性化、並びに 農地等の利用促進を図っている。</p> <p>3 恵庭市への反映とまとめ</p> <p>(1) 実績件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込物件数</td> <td>9 件</td> <td>23 件</td> <td>29 件</td> </tr> <tr> <td>登録物件数</td> <td>3 件</td> <td>14 件</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>成約件数</td> <td>0 件</td> <td>5 件</td> <td>3 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 所見</p> <p>申し込み件数と登録件数の差については、登録にいたらない空き家の申請が多いためであった。</p> <p>恵庭市の空き家は、平成 25 年の住宅土地統計調査によると、2,890 戸、空き家率は 9.7%であり、全国、北海道と比べて、低い割合となっているが、今後、人口減少や高齢化の進展により、空き家のますますの増加が懸念されているところであるので、恵庭市においても制度の導入を行うべきである。</p>	年度	H28	H29	H30	申込物件数	9 件	23 件	29 件	登録物件数	3 件	14 件	10 件	成約件数	0 件	5 件	3 件
年度	H28	H29	H30													
申込物件数	9 件	23 件	29 件													
登録物件数	3 件	14 件	10 件													
成約件数	0 件	5 件	3 件													

視察研修先・兵庫県南あわじ市
視察研修項目・議会業務継続計画（BCP）について
報告者・自民党恵義会 南出典彦
<p>1 視察の目的</p> <p>自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、議会としての行動基準を定めておき、災害等発生時においても適切に議会の機能を果たすことができるよう、先進地に学び恵庭市の政策の資とする。</p> <p>2 南あわじ市の概要</p> <p>南あわじ市は、南北に長い地形の淡路島の南部に位置し、兵庫県域の約2.7%を占めています。南部と西部はそれぞれ播磨灘、紀伊水道に面し、北部の先山山地、南東部の諭鶴羽山地、西の南辺寺山塊に囲まれ、中央部には三原平野が広がっています。また、紀淡海峡には、周囲約10キロメートル、人口約700人の沼島が浮かんでいます。</p> <p>神戸市から60キロメートル圏、大阪市から80キロメートル圏にあり、市の中央を走る神戸淡路鳴門自動車道によって、明石海峡大橋を経て神戸へ約60分、大阪へ約90分、また、大鳴門橋を経て徳島へ約40分の距離にあります。人口47155人</p> <p>3 議会業務継続計画（BCP）について</p> <p>(1) 策定のきっかけ</p> <p>平成29年6月27日、福岡県古賀市議会への行政視察における、議会版BCPの研修</p> <p>(2) 策定の経緯</p> <p>協議回数は、平成30年6月28日～平成31年3月6日の8回</p> <p>平成30年6月28日議会運営委員会にて議会BCPについて協議していくことを決定</p> <p>平成30年7月24日議会運営委員会にて「定例会時における議案審議継続のための業務継続計画」を策定していくことを決定</p> <p>平成30年8月24日議会運営委員会にて「南あわじ市議会業務継続計画（案）」を作成</p> <p>平成30年10月19日議会運営委員会にて、規定済の「南あわじ市議会議員の災害対応行動基準」を「業務継続計画（案）」に受け込ませ、災害時の総合的なマニュアルとして修正</p> <p>平成31年2月15日議会運営委員会にて継続協議</p> <p>平成31年2月22日議会運営委員会にて大規模災害時の対応のみならず、中小規模災害時の活動にも適応するよう内容を修正</p>

平成 31 年 3 月 4 日議会運営委員会にて、決定

平成 31 年 3 月 6 日議員協議会にて全議員へ報告、承認、同日策定

(3) 南あわじ市議会業務継続計画(BCP)の特色

ア これまで本市議義会で作成した、災害対応行動基準や議会災害対策支援本部設置 要綱等と今回新たに作成した BCP を一体化し、大規模災害時の総合的なマニュアルとした。

イ BCP について、定例会期間前及び期間中に大規模災害が発生した時期を 5 ケー スに分け、想定される事態及びその対応について明記した。

ウ 議員が地域から収集した情報は、議会災害対策支援本部で一本化するものとし、特に緊急性が高い案件のみ、直接、市災害対策本部へ連絡するものとした。

3 恵庭市への反映とまとめ

南あわじ市においては、昨年 6 月に発生した大阪北部地震の際に BCP の必要性を感じたとのことであり早急な作成に至った、恵庭市においても、昨年 9 月に胆振東部地震で、議会業務継続計画の必要性を実感したところであり、南あわじ市の制度を参考にし、策定を進めていきたいと思う。

視察研修先・兵庫県芦屋市
視察研修項目・議会 ICT 化について
報告者・自民党恵義会 南出典彦
<p>1 視察の目的</p> <p>市民意見の収集・反映、市民への情報発信、議会の透明化、議会資料(議案・地域・政策情報等資料)の共有化、議会内部の効率化等において、ICTを積極的に活用し、議会基本条例に基づいた市民に開かれた議会運営、審議の充実、活性化に寄与するため、先進地に学び恵庭市の政策への資とする。</p> <p>2 芦屋市の概要</p> <p>芦屋市は兵庫県の南東部、大阪と神戸のほぼ中間に位置し、面積約1,857ha、東西約2.5km、南北約9.6kmと南北に細長いまちで、北は六甲の山並み南は大阪湾に面し、気候温和な自然環境と便利な交通環境など、生活条件に恵まれた住宅都市です</p> <p>3 議会 ICT 化について</p> <p>(1) 概略</p> <p>芦屋市議会では、議会内情報の集積・活用、議会内のペーパーレス化の促進、事務の合理化・効率化の推進及び市民への情報発信の拡充の4つの目標、並びに経費節減を達成するため、議会 ICT 化の取り組みとして、ペーパーレスを目指したタブレット端末の導入と文書共有システムの運用を開始</p> <p>平成28年8月から、市議会事務局及び執行機関から議員への案内連絡や資料配布、議会内部の会議(議会運営委員会や代表者会議等)資料等を電子化し、平成28年9月と12月の定例会では、議案書等を従来の紙とシステム利用の並行運用を行い、平成29年2月の定例会から紙を廃したペーパーレス会議の本格運用</p> <p>議会主導による導入であったが、予算確保など市長から積極的な協力を得て、導入時の検討(議会 ICT 検討会議)から執行機関側も参加し、同時に利用を開始したことが、芦屋市の特徴である。</p> <p>(2) 経過</p> <p>議長の諮問により、議会 ICT 検討会議が平成27年10月に設置され、議会の ICT 化についての検討を開始し、他市の視察やシステムのデモなども実施して検討が行われた。</p> <p>平成28年2月には、導入にあたっての考え方や導入する端末・システム等について、検討会議から「中間答申」が議長に提出され、翌3月には、タブレット端末導入後の活用方法や議会運営について、「使用に</p>

関する答申」が提出された。

どちらの答申とも代表者会議で了承され、答申に基づいて議会事務局で業者選定を行い、タブレット端末やシステムの導入が実施された。導入時には、タブレット端末やシステムの操作研修が行われ、その後の2回の定例会(平成28年第3回、第4回)では、紙資料との並行運用を行なった。

その後、本格運用に向けた課題の検討を経て、平成29年第1回定例会から紙料を廃して、ペーパーレス会議を本格運用

3 恵庭市への反映とまとめ

数値化できる費用対効果は、削減される紙の枚数220,000枚、印刷・配布等にかかる紙代や人件費の減額6,645,670円/年であり、また紙の節減だけでなく、印刷、編綴及び配布に要する労力(人件費)等が削減できる。

数値化できないものは、議員や職員が紙資料の分類整理、保管、廃棄、並びに検索に要する労力と時間を大幅に削減できる。

冊子等が文書共有システムでの閲覧が可能となり、紙資料を持ち運ぶ労力が削減 連絡や資料配布が時間外でも可能となり、即時性及び利便性が向上する等、ICT化に対してのメリットが多くあるので、恵庭市での導入を早急に進めていきたい。

視察研修先・兵庫県三田市
視察研修項目・三世代同居助成金事業について マイホーム借上げ制度推進事業について 空き家バンクについて
報告者・宮 利徳
<p>* 議員個々の考察と見解 *</p> <p>【視察の経緯と目的】 現在、全国各市町村において人口減少、それに伴う既存住宅の空き家の増加が社会問題となっている。恵庭市においては近年、人口については微増を続け、空き家率についても全国、全道の平均値と比較すると低い水準となっている。しかし、これまでの新興住宅地の整備や今後の市営住宅の建て替え事業等を勘案すると、人口がピークを迎えた後の空き家対策というのは重要な課題であると考ええる。三田市においては様々な事業を実施し、上記の課題について先進的に取り組んでいることから視察を行うこととした。</p> <p>【三田市の概要】 三田市は兵庫県の南東部に位置し、神戸市街地より北へ約 25 km、大阪市より北西へ約 35 km の圏内にある。人口は H31.3 末現在、112,373 人、46,223 世帯となっている。H25 の 114,642 人をピークに現在は減少傾向にある。農業も盛んであり「田園と都市との調和」をモットーとしている。</p> <p>【研修項目概要】</p> <p>①三世代同居助成金事業について 若年世代の定住促進を図るため平成 27 年度より三田版地方創世事業（新婚世帯家賃補助事業、子育て世帯親元近居助成事業、マイホーム借上げ制度推進事業）の取り組みを開始。翌年の平成 28 年度より当該事業を追加し現在 4 年目を迎える。</p> <p>（補助内容） 市外に住む若年の子育て世帯が、市内に住む親と同居するために必要なリフォーム費用やそれに伴う登記費用、引っ越し費用の一部を補助する。</p> <p>（補助額） 最大 30 万円（内訳）リフォーム・増改築・登記費用：費用の 1/2（上限 20 万円） 引っ越し費用：費用の 1/2（上限 10 万円）</p> <p>※ただし、引っ越し費用はリフォーム・増改築した場合のみ対象となる。</p> <p>（事業実績） H28 / 4 件、H29 / 3 件、H30 / 5 件、R1 / 0 件 合計実績 / 12 件</p> <p>【所見・考察】 当事業は、新婚世帯、親元近居、マイホーム借上げ推進と併せた地方創世事業の中の一つとなっているため、対象はかなり限定的になり実績はそれほど多くない。子育て環境の整ったニュータウンエリアもあるため若年世帯は親元近居のニーズが高い。補助額にもよるが当該事業が市外からの移住者増</p>

加に繋がる影響は少ないのではないかと感じた。

②マイホーム借上げ制度推進事業について

マイホーム借上げ制度は 50 歳以上のシニア世帯が所有する自宅を手放すことなく「一般社団法人移住・住みかえ支援機構(J T I)」が最長で終身にわたり借上げ、相場より安い賃料で子育て世帯などに転貸(3年間の定期借家契約)することを目的とした制度で、J T I が賃料を決定している。

- ・賃料：一般流通物件相場より約 10～20%ほど低い。
- ・受け取り賃料：上記の賃料より、諸経費 15%を差し引いた額。

※所有者が自宅に戻りたい場合は、契約満了の 6 か月前までに解約通知をすれば可能。

三田市はこの制度の活用と普及のため、協賛事業者と連携し平成 25 年 9 月に「すまいの相談窓口」を設置。平成 27 年度からは更なる促進を図るため制度の利用手数料や改修費などを補助する事業を全国で初めて実施した。

(補助内容)

住宅を貸す

- ・事務手数料 17,000 円＋消費税
- ・建物診断費用 45,000 円＋消費税
- ・リフォーム費用 支払った費用の 1/2 (上限 60 万円)

住宅を借りる

- ・事務手数料 10,000 円＋消費税
- ・仲介手数料 月額賃料 1 か月分
- ・機関保障会社保証料 月額賃料等×50%
- ・補助額上限 120,000 円

(事業実績)

貸す H27/2 件、H28/1 件、H29/0 件、H30/1 件、R1/0 件
借りる H27/2 件、H28/2 件、H29/1 件、H30/1 件、R1/0 件

【所見・考察】

貸す側の戻りたいときには戻ることが出来る、借りる側の賃料が安いといったメリットは逆の立場ではデメリットになり得る。人口が減少し貸す側が多くなる状況では、優良物件以外の賃貸は難しいと考える。今後、アパートと同等の家賃や手続きで戸建て住宅を賃貸出来るという認識が浸透すれば需要は増加する可能性もあるが、現在は新築を賃貸並みの月額で建設できるようになってきているため、そちらの補助事業の方が若年層を呼び込む力は大きいのではないかと考える。

③空き家バンクについて

空き家バンク制度は空き家の所有者が三田市空き家バンクに物件を登録し、市ホームページで公開し、購入や賃貸を希望される方に、希望物件の情報を提供する事業であり、媒介等は一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会三田・丹波支部と協定集結し、当協会の協力事業を通じて行っている。

(平成 28 年 12 月より開設)

また、平成 29 年 12 月より空き家に付属した農地を空き家とセットで取得する場合に限って、農地取得の下限面積を 1 m²にし農地を取得しやすい環境を整備。農地を取得した場合は農地法が適用されるため、農業に従事することが条件となる。

(事業実績)

年度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	累計
申込物件数	9	2 3	2 9	5	6 6
登録物件数	3	1 4	1 0	1	2 8
成約件数	0	5	3	2	1 0

申込件数と登録件数の差が発生するのは、老朽化が激しい物件は登録されないことや申請後の取り消しが発生するため。

【所見・考察】

本市でも実施している空き家バンク事業であるが、空き家を販売や賃貸の流通に乗せることが、最大の狙いである。三田市においては登録物件の累計が 28 件に対し、成約の累計は 10 件となっており空き家バンクに登録しても成約が難しい状況が見て取れる。民間の不動産会社と比較し、価格面でのメリットはほとんどなく、それでも市がこの事業を行うのは民間会社より気軽に相談でき、ハードルが下がると考えているからである。

恵庭市においても事業の目的や狙いは同様であり、現時点では人口が微増しているため、流通に乗せえることが出来れば高い確率で成約出来ている状況である。しかし今後人口が減少傾向に傾くと三田市と同様、登録しても成約されない物件が蓄積していくことが予想される。そのような物件の取り扱いをどうしていくのかが今後の課題だと考える。

視察研修先・兵庫県南あわじ市
視察研修項目・議会業務継続計画（BCP）
報告者・宮 利徳
<p>*議員個々の考察と見解*</p> <p>【視察の経緯と目的】</p> <p>自然災害や事故災害などの大規模災害が発生したとき、被災による資源成約（人員、物、情報の不足）により、本会議や委員会等が開催できないだけでなく、議会の基本的な機能も果たせなくなる恐れがある。</p> <p>南あわじ市では平成 29 年 6 月に行政視察において議会版 B C P の研修を行い、1 年後の平成 30 年 6 月に大阪府北部地震をきっかけとし、協議開始、全 8 回の協議を経て平成 31 年 3 月に策定された。</p> <p>恵庭市においても昨年の胆振東部地震を経験し、災害時の議会の機能維持のための業務継続計画の策定が必須であると考え、今回研修を行うこととした。</p> <p>【南あわじ市の概要】</p> <p>南あわじ市は平成 17 年 1 月に三原郡の緑町、三原町、西淡町、南淡町の 4 町が合併し誕生した淡路島南部に位置するまちである。東は神戸から約 60 分、大阪から約 90 分、西は徳島県から約 40 分でアクセスが出来る。</p> <p>人口は平成 31 年 3 月 31 日現在 47,289 人。第 1 次産業の就業率が全体の 23.7% であり、農業、漁業、酪農・畜産業に従事する人が多い。また、世界的にも珍しい渦潮を中心に観光地としても人気のまちである。</p> <p>【研修項目概要】</p> <p>（南あわじ市議会業務継続計画の特色）</p> <ol style="list-style-type: none">1. これまで本市議会で作成した、災害対応行動基準や議会災害対策支援本部設置要綱等と今回作成した B C P を一体化し、大規模災害時の総合的なマニュアルとした。2. B C P について、定例会期間前及び期間中に大規模災害が発生した時期を 5 ケースに分け、想定される事態及びその対応について明記した。3. 議員が地域から収集した情報は、議会災害対策本部で一本化するものとし、特に緊急性が高い案件のみ、直接、市災害対策本部へ連絡するものとした。 <p>その他、期間は設けず B C P が機能するか常に確認し、必要に応じて随時見直しを図る。また定期的に訓練を実施している。</p> <p>【所見・考察】</p> <p>南あわじ市の B C P については、執行部、議会事務局、正副議長、議員などの行動パターンが時系列でまとめられており、非常に分かりやすく作成されていた。議会本部から議員への連絡方法はメール、F A X、電話となっており、これについては更に検討の余地があると感じた。恵庭市においてはこの計画を参考に、早期に B C P を策定し訓練を積み重ね、随時見直しを図ることが必要だと考える。</p>

視察研修先・兵庫県芦屋市
視察研修項目・議会 I C T 化について
報告者・宮 利徳
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>【視察の経緯と目的】</p> <p>芦屋市議会では①議会情報の集積・活用、②議会内のペーパーレス化の促進、③事務の合理化・効率化の推進、④市民への情報発信の拡充の4つの目標、並びに経費節減を達成するためタブレット端末の導入と文書共有システムの運用を用いた議会 I C T 化を平成 29 年度第 1 回定例議会から開始している。</p> <p>恵庭市議会においても令和 3 年を目途にタブレットの導入など議会 I C T 化を目指しているため、先進地である芦屋市で研修することとした。</p> <p>【芦屋市の概要】</p> <p>芦屋市は兵庫県の南東部、大阪と神戸のほぼ中間に位置し、北は六甲の山並み南は大阪湾に面した住宅都市である。</p> <p>昭和 26 年に「芦屋国際文化住宅都市建設法」が制定され、国際性と文化性あふれる住宅都市の形成をめざした魅力あるまちづくりを進めてきた。</p> <p>平成 7 年 1 月 17 日の「阪神・淡路大震災」によって壊滅的な被害を受けたが、復興とともに安全で快適なまちづくりに取り組んできた。</p> <p>第 4 次総合計画（平成 23 年策定）では、『自然とみどりの中で絆を育み、“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち』を将来像として掲げている。</p> <p>人口は 95,488 人（平成 31 年 4 月 1 日現在）</p> <p>【研修項目概要】</p> <p>（導入内容）</p> <p>①タブレット端末（Apple iPad Pro 12.9 インチ、Apple Pencil、レザーカバー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全議員、事務局職員、及び市長をはじめとした本会議に出席する執行機関職員に、同一機種 of タブレット端末を貸与。 ・議場、委員会室、議員控室及び事務局執務室周辺に WiFi 環境を整備。 ・使用場所は庁内に限定せず、及び障害発生に備え通信方式を WiFi+cellular とした。 ・貸与数は計 53 セット。 <p>②文書共有システム（サイドボックスのクラウド本棚）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス会議を目的に全国的な導入事例のあるクラウド・システムを採用。 ・システムへアクセス権限別のフォルダを作成し、PDF ファイルをアップロードすることで、閲覧権限のある利用者間で同時にファイルを共有・閲覧することが出来る。 <p>（運用方法）</p> <p>運用開始に際し、適正な管理、使用制限、使用範囲、及び禁止事項等を規</p>

定した「芦屋市議会文書共有システム等の使用に関する要綱」を策定。

(費用対効果)

①数値化できるもの

(ア) 費用

- ・ 構築費用 (端末・システム) 15,473,224 円
(別途に通信費用及び消耗品費用)
- ・ 次年度以降の運用費用 (通信費込み) 6,144,620 円/年

(イ) 見込まれる効果

- ・ 削減される紙の枚数 220,000 枚
- ・ 印刷、配布等に係る紙代や人件費の減額 6,645,670 円/年

②数値化できないもの

- ・ 議員や職員が紙資料の分類整理、保管、廃棄、並びに検索に要する労力と時間を大幅に削減できる。
- ・ 紙資料を持ち歩く労力が削減できる。
- ・ 連絡や使用配布が時間外でも可能となり、即時性及び利便性が向上。

(さらなる議会 I C T 化)

- ・ 平成 29 年 9 月 議場にディスプレイを設置
課長以上にタブレット端末の導入を拡大
- ・ 平成 29 年 12 月 委員会のインターネット中継を開始
- ・ 令和元年 6 月 タブレット端末の更新

その他、資料の訂正時などは元データを修正し、その旨をメール等にて通知することで完了することが出来る。

【所見・考察】

芦屋市では議会 I C T 化を市長が推進していることもあり、議員だけではなく市理事者等の会議に出席する全員にタブレット端末を貸与しているため、議会では完全なペーパーレス化を実現している。これにより費用対効果のみではなく、様々なメリットが生まれている。また、「文書共有システム等の使用に関する要綱」も非常に参考となった。

しかし、本市においては費用等を勘案すると、市理事者側全員への端末貸与は難しく、紙資料も一部残ることになるが、紙や労力の削減効果は大きく見込めると考える。また、端末機種やタッチペンの有無、レザーカバーなどを検討することによって、導入費用を抑えることは可能である。クラウドシステムに関しては、芦屋市でも採用しているサイドブックが良いと感じた。シンプルなシステムでフォルダ分けも容易にでき、簡単な講習により使用することが出来ると思う。芦屋市を参考に今後の本市の I C T 化を推進していきたい。